

12月3日～9日は「障害者週間」です

～障がいのある人となない人がお互いに尊重し支え合う「共生社会」の現実を目指して～

「障害者週間」は、国民の間に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的とした週間です。

事故や病気などによって、障がいは誰にも生じ得るものです。障がいは多種多様で、外見では分からない障がいもあります。障がいによる不自由さはあっても、周囲の理解や配慮があればできることがたくさんあります。障がいのある方の意見を聞いて、日常生活や事業活動の中でできる配慮や工夫を一緒に考えてみましょう。だれもが暮らしやすい共生社会の実現は、そうした一歩から始まります。

市内では、障害者週間に様々な催しが行われます。ぜひお出かけください。

KOSEI 輝く芸術祭 2010

障がいのある方々の文化的な社会参加を応援する「KOSEI 輝く芸術祭」が開催されます。多数の皆様のご来場を心からお待ちしています。

《発表の部》

日 時 12月2日(木) 10時15分～正午
場 所 安曇川公民館
内 容 紙芝居、ハンドベル、合唱、合奏、手話歌、寸劇など
出 演 市内の障害者施設・事業所へ入所・通所されている皆さん

《展示の部》

日 時 12月2日(木)～8日(水)
場 所 安曇川公民館
内 容 絵画、ちぎり絵、織物、陶芸、写真、手芸品など
※展示の部の作品は、12月9日から12月24日まで、引き続き今津図書館で展示します。

☎ KOSEI 輝く芸術祭運営委員会事務局
☎ (25) 8276

第5回はじまりのアート展

障がいのある方々のアート活動の展覧会です。ワークショップなども予定していますので、お気軽にご参加ください。

日 時 12月5日(日)～12日(日)
10時～17時30分
場 所 ギャラリー藤乃井(安曇川町田中426)
内 容 陶芸・絵画・手芸作品

【プレイベント】

『はじまりのアート』を語る
日 時 12月4日(土) 16時～18時
場 所 安曇川公民館
定 員 30人(予約不要、参加無料)

【オープニングイベント】

ワークショップ『フェルトを使った作品作り体験』
日 時 12月5日(日)
10時～12時・14時～16時
場 所 ギャラリー藤乃井
※先着10人(参加無料)

☎ 湖西地域障がい者生活支援センターわになろう
☎ (25) 8276

「障がいのある人たちの介護や保育の場での働きを伝えるフォーラム」 in 高島

～“ならでは”の働きで おとしよりや職場や地域もにっこり!～

障がいのある人の就労職域の拡大とその働きから見てきた地域づくり等の視点にたち、障がいのある人“ならでは”の働きでおとしよりや職場や地域もにっこりとなる関係づくりについて、障がいのある人が働く事業所から実践報告をしていただきます。

日 時 12月4日(土)
13時30分～15時30分
場 所 今津東コミュニティセンター
対象者 介護・障害福祉・保育事業関係者、民生委員、自治会役員、行政職員等
内 容 基調報告、事業所発表、意見交換
参加費 200円
申込方法 事前申込(ファックス等)

☎ 街かどケア滋賀ネット事務局
☎ 0748(77)6780
FAX 0748(77)6781

聴覚障がい者用情報受信装置を地上デジタル放送対応機種に交換します

平成23年7月の地上放送のデジタル化により、現在、聴覚障害者用情報受信装置(アイ・ドラゴンⅠ、アイ・ドラゴンⅡ)をお使いの方は、『リアルタイム字幕・手話機能』および『地上波アナログ文字放送デコーダー機能』が利用できなくなります。このため、デジタル放送対応機種(アイ・ドラゴンⅢ)と交換しますので、前記機種をお持ちの方で、交換を希望される場合は、市役所障害福祉課(☎25-8516)または各保健センター(朽木地域は朽木支所)へご相談ください。

☎ 障害福祉課 ☎ (25) 8516

こんにちは! 人権擁護委員です

私たちは、皆さんの地域の身近な相談相手として活動しています。差別問題や家庭・職場・隣近所の問題など、様々な相談をお受けしています。

相談は、「特設人権なんでも相談所」または自宅等でお受けしています。相談は無料で秘密は厳守しますので、一人で悩まずお気軽にご相談ください。(同性に相談したい方など、詳細については人権施策課までお問合せください。)

【高島市の人権擁護委員】

中 川 泰 夫さん(マキノ町知内) ☎ (27) 0023	奥谷喜美子さん(安曇川町田中) ☎ (32) 1022
川原林史子さん(マキノ町西浜) ☎ (28) 0475	川 越 清 司さん(安曇川町下小川) ☎ (32) 1091
澤 田 愛 子さん(今津町下弘部) ☎ (22) 0731	徳 村 明 美さん(安曇川町下古賀) ☎ (33) 0516
井 上 浩 一さん(今津町弘川) ☎ (22) 6153	釋 迦 裕 史さん(鹿ヶ瀬) ☎ (37) 0219
洲崎富士夫さん(今津町浜分) ☎ (22) 3359	萬木由利子さん(勝野) ☎ (36) 0539
石田八重子さん(朽木市場) ☎ (38) 2420	衆 原 靖さん(新旭町熊野本) ☎ (25) 2814
久 保 忠 雄さん(朽木大野) ☎ (38) 2308	白 瀬 逸 子さん(新旭町旭) ☎ (25) 4441

《特設人権なんでも相談所》

① 12月6日(月) 13時～16時
マキノ支所会議室、今津老人福祉センター、朽木ふれあいセンター
安曇川公民館、高島支所1階会議室、市役所本庁1階福祉相談室
※人権週間の活動として6箇所で開催します。
② 1月12日(水) 13時～16時 市役所本庁1階福祉相談室
③ 2月 9日(水) 13時～16時 市役所本庁1階福祉相談室
④ 3月 9日(水) 13時～16時 市役所本庁1階福祉相談室

みんなのこころ元気になあれ! 第62回人権週間 人権クイズ2010

【問題】

12月10日は「〇〇デー」です。

〇〇に入る文字(漢字2文字またはひらがな4文字)をお答えください。
《応募方法》

ハガキに答えと、郵便番号、住所、氏名、ご意見をご記入の上、12月20日(月)までに(必着)、次のところへ送付してください。正解者の中から抽選で50名様に記念品を贈呈いたします。

なお、当選者の発表は記念品の発送をもって代えさせていただきます。
〒520-8516 大津市御陵町3番6号
大津地方法務局・滋賀県人権擁護委員連合会 「人権クイズ」係

《人権週間について》

国際連合は、昭和23年12月10日の第3回総会で世界人権宣言が採択されたのを記念して、採択日の12月10日を「人権デー(Human Rights Day)」と定めるとともに、すべての加盟国に対し、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するように呼びかけています。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、12月10日の「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚のために啓発活動を全国的に展開しています。

人権週間は、家庭で、職場で、学校で、家族と、友達と、みんなと、人権を考える週間です。男女差別、障がい者差別、外国人差別、部落差別など、あらゆる差別や偏見をなくし、みんなが明るく暮らせる社会を作りたいものです。そのためには、私たち一人ひとりが、人権について正しく理解し、周りの人の人権を尊重する意識を持つことがとても大切です。今度、身近なことから人権を考えてみませんか。人権のことについて相談のある方は、お近くの人権擁護委員、法務局、市役所人権施策課までお問合せください。

☎ 人権施策課 ☎ (25) 8524

12月4日～10日は「人権週間」です!